

多面的機能支払交付金

多面的機能支払交付金制度について

制度の概要、交付対象となる取組や交付単価等について説明。

県の取組目標

千葉県農林水産業振興計画に基づく、平成33年度までの取組目標について説明。

平成30年度実施状況

千葉県全体及び県内10地域ごとでの実施状況について説明。

事業効果

平成26年度から平成30年度までの本事業の効果として、遊休農地の解消面積等を説明。

活動組織の自己評価

今年度行った自己評価の集計結果について説明。

事業推進・啓発普及に向けた取組状況

広域化による組織の体制強化や、事務負担軽減のための土地改良区との連携等、本事業の拡大、継続の取組について説明。

中山間地域等直接支払交付金

中山間地域等直接支払交付金について

事業要件や交付単価、対象地域等の概要を資料に沿って説明。

交付状況の点検について

今年度までの千葉県での取組の推移等について説明した後、今年度の交付状況見込み(H30年度末で132協定、918ha)について市町村別に説明。

H29年度の検討会における指摘事項への対応

昨年度の検討会で指摘のあった集落戦略の未策定が多い件について担当者説明会で集落戦略の作成方法や利点について周知。

※集落戦略:集落や農地の10～15年後の将来像を策定する計画。集落内の営農方針や課題、その対策を記載する。作成することで15ha以上の協定については交付金の返還規定が緩和される。

県内活動事例紹介

県内2市町での活動事例について紹介。

環境保全型農業直接支払交付金

環境保全型農業直接支払交付金とは

地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組み、国際水準GAPを実施した農業者に対し、資材費や労賃等の経費負担の軽減を支援する制度であることを説明。

環境保全型農業直接支払交付金 制度の概要

対象農業者、対象農地、事業要件、各取組の交付単価(例 有機農業の取組(雑穀

以外)は10aあたり最大8,000円)等、制度の概要を説明。

平成30年度の申請状況について

平成30年6月末時点の県内の申請状況及び平成23年度～30年度の取組面積の推移を説明。本年度は29市町、県全体で676haの申請見込みがある。前年度実績と比較して面積が減少したが(GAP実施の要件化※による申請取り下げ等が要因)、活動別の実施面積では、有機農業、カバークロップの取組がおおむね増加の傾向。

最終評価について

平成31年度は本事業の実施期間5か年(平成27～31年度)の最終年であり、制度に基づき行った都道府県段階の最終評価内容を説明。評価の具体的内容として、平成29～30年度に県内の取組で実施した地球温暖化防止効果・生き物調査はいずれの取組も効果が高かったことを説明。堆肥の施用、カバークロップ(※)、有機農業で地球温暖化防止効果(温室効果ガス削減効果)が高く、また、有機農業、冬期湛水管理(※)、江の設置(※)で、多くの種類の生き物が観察された。

本事業の今後の推進方向として、引き続き農業者を対象とした研修会や市町村を通じて周知するなどして推進を図り、併せて県内の事例収集や申請要件をクリアするための支援(天敵や土壌消毒機械の導入等)を行うことを説明。

※GAP(ギャップ):農業生産工程管理と訳される。関係法令等に基づく農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価による持続的な改善活動のこと。平成30年度から本交付金の申請要件となった。

※カバークロップ:作物の栽培期間の前後のいずれかに緑肥等を作付けする取組。

※冬期湛水管理:多様な生き物を育むために冬期の水田に水を張る取組。

※江(え)の設置:水田の一部に水生生物が生息できる堀を設置する取組。

中山間ふるさと・水と土保全対策事業

ふるさと・水と土保全対策事業の概要

本事業は、中山間地域において、農地や土地改良施設の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図るため、地域住民活動を推進する人物の育成、施設や農地の利活用及び保全整備等の促進に対する支援を行う。本事業は、「千葉県中山間地域農村活性化基金」を活用して実施。

平成30年度実施事業

今年度実施中の調査研究事業、研修事業、推進事業の内容について説明。今年度実施されている、9つの取組について説明。

事業実施計画の進捗状況

本事業は平成27年度～31年度の5か年計画に基づいて事業を展開しているため、その計画の進捗状況を説明。地域住民活動のリーダーとなる「ふるさと保全指導員」の増加目標の達成が課題。

今後の取組方向

本事業の周知の推進、地域住民活動のリーダーとなるふるさと保全指導員の増加を図ること、新規事業の検討など、今後の取組方向を説明。